

議員提案第59号

子ども医療費助成等交付金制度の対象に本市も
加えることを求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成30年12月25日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

佐藤 誠

串田 修平

水澤 仁

皆川 英二

小野 清一郎

渡辺 均

佐藤 耕一

佐藤 正人

五十嵐 完二

平 あや子

山際 務

竹内 功

子ども医療費助成等交付金制度の対象に本市も加えることを求める意見書

子ども医療費助成制度について、本市では政令市移行時に締結した基本協定書により、段階的に補助金が減額され、平成 22 年度に廃止されました。

その後、県の子ども医療費助成制度は拡充された後、平成 28 年度に交付金制度に変更された際も、補助金制度からの移行ということで、引き続き対象から外されています。

しかしながら、基本協定書を締結した平成 17 年度当時とは状況も変化し、人口減少・少子化問題は県、市共通の喫緊の課題となっており、少子化対策や子育て支援施策の重要性はますます増しています。

安心して子どもを産み育てられる環境を構築することを目的とした交付金制度の効果は、県民にひとしく帰属されるべきであり、県内の人口の 3 分の 1 を占め、県税を納めている本市民を除外すべきではないと考えます。

全国 20 政令市のほとんどが道府県からの助成を受けている現状も踏まえ、新潟県におかれましては、子ども医療費助成等交付金制度の対象に本市も加えていただけますよう、特段の御配慮を要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 30 年 12 月 25 日

新潟市議会議長
永井武弘

新潟県知事 宛て